事業番号 D-21-1

事業名 下水道事業(汚水)

事業費 総額 269.932 千円 (うち国費 202.449 千円)

(内訳: 工事費 241, 358 千円、調査設計費 28, 574 千円)

事業期間 平成 25 年度~令和元年度

事業目的 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた町中心部において、市街地の再編整

備に欠かすことができない汚水排水施設の整備を行う。

事業地区 小乗浜地区、石浜地区(別紙に図面添付)

事業結果 汚水排水施設(管渠、マンホールポンプ)の詳細設計及び整備工事を行った。

整備概要:施工延長 L=2.839m、マンホールポンプ 2箇所

小乗浜地区: 管渠 L=2,106.5m、マンホールポンプ 1 箇所 石浜地区: 管渠 L= 732.5m、マンホールポンプ 1 箇所

事業の実績に関する評価

町中心市街地の復興を目的とした本事業で、関連事業と併せて汚水排水施設の整備を行うことにより、早期の復興を行うことができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

下水道の定量的な指標である「処理人口普及率」により、事業実施から完了までの推移を記載する。

町全体の普及率は順調に伸びており、事業地区(小乗浜地区、石浜地区)において も、平成30年度末には工事が概ね完了し、本事業終了前の段階から下水道の使用が 可能となった。

基準年月日	処理人口普及率	処理人口普及率
空午十万口 	(女川町全体)	(小乗浜·石浜)
H27. 3. 31	71. 2%	0%
H28. 3. 31	76. 6%	0%
H29. 3. 31	78. 4%	0%
H30. 3. 31	81. 2%	0%
H31. 3. 31	81. 7%	100%
R2. 3. 31	87. 0%	100%

※ 処理人口普及率:対象となる人口に対し、下水道が使用できる人口の割合

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いて実施している。実際に事業に要した事業費 269,932 千円は、当初事業計画 281,000 千円の範囲内であり、当該事業費は妥当であると考える。

事業計画 281,000,000円

事業費 269.931.684円

比較増減 △ 11,068,316円

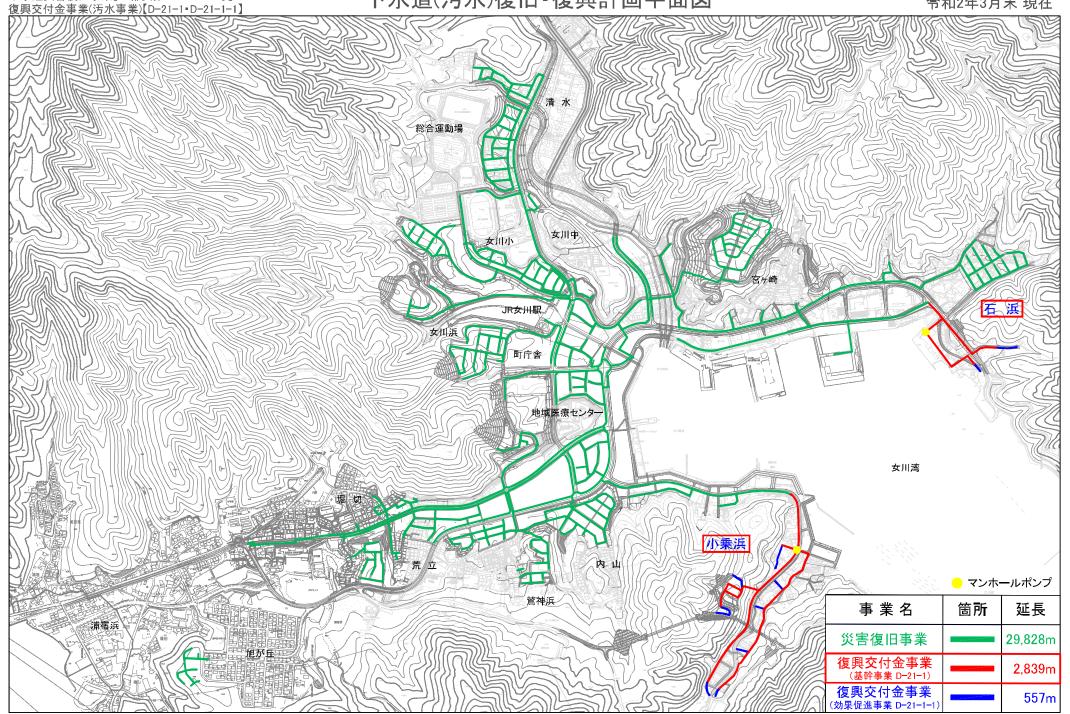
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間は平成29年3月31日までの予定であったが、関連する事業の進 捗に合わせた施工調整が必要となり、事業期間を令和元年9月30日に変更して実施 した。事業を円滑に進めるためには、やむを得ない延長であったと考える。

<想定した事業期間> 平成25年4月~平成29年3月 <実際に事業に要した事業期間> 平成26年6月~令和元年9月

事業担当部局

上下水道課 電話番号:0225-54-3131



③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は地元合意取得に係る調整、隣接する港湾事業との施工調整等のため、施行期間を当初計画より延長して実施した。

本事業の施行により、東日本大震災で被災した地区の移転団地の造成及び被災跡地の道路及び水路等が整備されたことにより地区の復興が図られ、離半島に係る漁業集落防災機能強化事業を一括して委託したことにより重複する経費の削減を図ることができたため、手法としては妥当である。

<想定した事業期間> 平成24年7月~平成26年1月 <実際に事業に要した事業期間> 平成25年5月~令和2年3月

事業担当部局

建設課 電話番号:0225-54-3131

事業番号 C-7-5

事業名 女川町水産加工工場整備事業

事業費 総額 13,611,427 千円 (うち国費 10,694,700 千円)

(内訳:工事費 13,611,427 千円)

事業期間 平成25年度~令和4年度

事業目的 東日本大震災により、女川町の基幹産業である水産業と、その関連産業を支える水産加工場は甚大な被害を受けた。当該事業では、産業の中核を担う水産加工流通業の早期復旧・復興を図るために、「女川町水産加工流通復興計画」に基づき、東日本大震災により被害を受けた水産加工場・鮮度保持施設の復旧・復興整備を行う民間事業者に対して、女川町漁港機能強化事業で造成した事業用地の公募を行い、施設整備計画内容の審査及び事業者選定をした上で、用地

の貸付と水産加工場整備事業に対する事業費の補助をする。

事業地区 石浜、宮ケ崎、伊勢、鷲神浜 (角浜)、小乗地区

事業結果

平成 26 年度 1 社完成 補助金額: 761,038,000 円 平成 27 年度 5 社完成 補助金額: 5,035,898,000 円 令和元年度 2 社完成 補助金額: 1,015,394,000 円 令和 2 年度 5 社完成 補助金額: 5,049,097,000 円 令和 4 年度 1 社完成 補助金額: 1,750,000,000 円

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

水産加工場を本事業で整備したことで、水産加工流通業の事業活動の早期回復と水産物の安定供給の実現を図ることができた。

②コストに関する調査・分析・評価

応募のあった事業者に対し、外部委員により構成された選定委員会で、事業内容等の精査・ヒアリング等の実施を経て審査し、事業者を適切に選定しているため、当該事業費については妥当と考える。

③事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の事業期間は、当初想定(令和2年度)から2年間延長している。

これは、サンマの記録的不漁とコロナウイルス感染症の影響による販路縮小等により、魚種転換や事業規模等を見直す必要が生じたこと、また、半導体不足により、各種設備等に用いる資材等の調達や、設備機器の納入に遅れが生じたことに伴い、事業期間を延伸せざるを得なくなった。

しかし、新築工事総合定例会へ出席し、工事の工程管理を行い、事業期間内に収めるよう、効率的な進捗管理に努めたことから、事業手法としては妥当である。

<想定した事業期間>

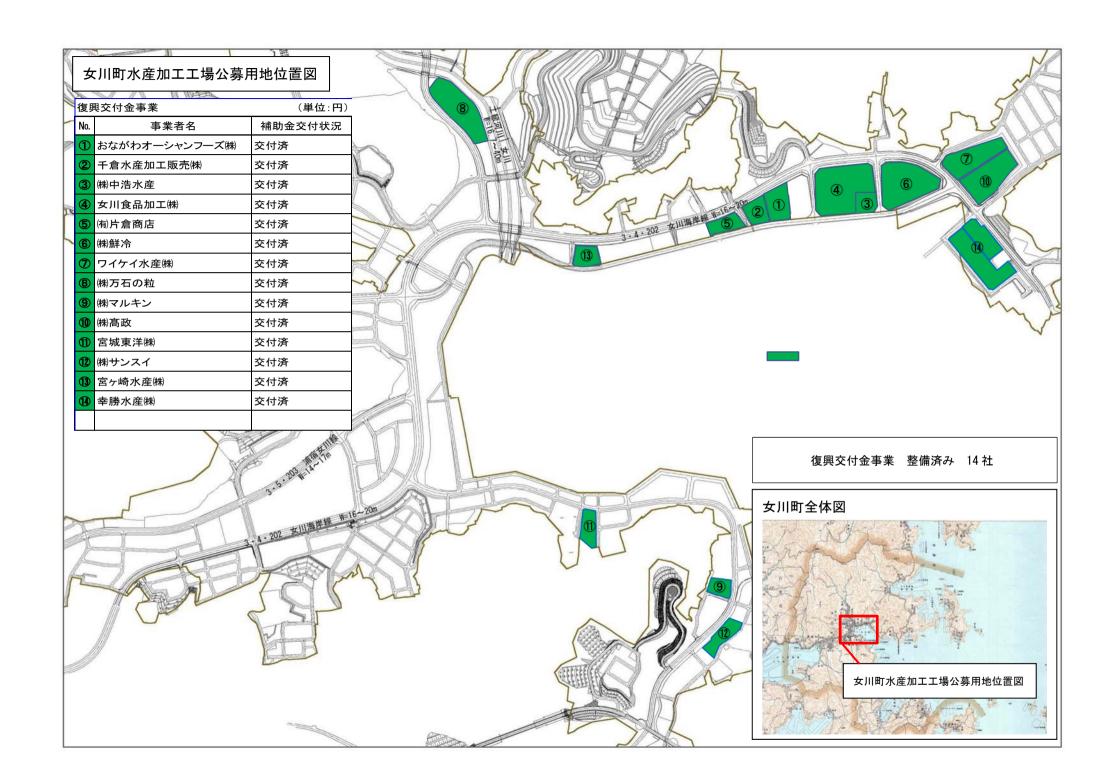
平成25年5月~令和3年3月

<実際に事業に要した事業期間>

平成25年5月~令和5年3月

事業担当部局

産業振興課 電話番号: 0225-54-3131



事業番号 C-5-2

事業名 漁業集落防災機能強化事業

事業費 総額 287,085 千円 (うち国費 215,313 千円)

(内訳: 工事費 275, 851 千円、調査設計費 6, 217 千円、

用地・補償費 5,017 千円)

事業期間 平成 25 年度~令和元年度

事業目的:女川町復興計画(平成23年9月)の復興基本計画において「減災」の視点を取り入れ、情報伝達施設などの施設整備も併せた総合的な整備方針がうたわれていることから、災害に強い集落づくりのため、土地利用高度化再編整備等により、生活・生産基盤を整備することで集落及び漁業集落の復興を目的とする。

事業地区:大石原浜地区

事業結果

<大石原浜地区 漁業集落防災機能強化事業の概要>

本事業では、以下の業務を実施した。

- ① 事業に必要な用地取得業務
- ② 公共施設整備業務

宅地 2区画、集落道 L=307m、排水路 L=202m

事業の実績に関する評価

本事業で、住宅団地、水産関係用地等の生活・生産基盤を整備したことにより、早急な漁業集落の復興を行うことができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により整備した大石原浜地区については、平成 27 年 3 月に住宅団地の整備が完了し、全て引き渡しを行っている。また、平成 31 年 2 月には低地部の集落道等の整備が完了し、地区の漁業活動、港湾の利用に活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定(パートナーシップ協定)」に基づき、離半島に係る漁業集落防災機能強化事業を一括してUR都市機構へ随意契約し、港湾災害復旧事業と隣接するため宮城県と協定を締結して施行した。

本事業は当初基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更(当初事業費 60,310 千円、変更後 302,176 千円) し、事業を実施した。なお、基本設計や実施設計は、国や県の積算根拠を用いて作成している。この事業に要した事業費の内訳は以下のとおり、変更後の事業計画(302,176 千円)の範囲内で完了させることができたこと、また、一体的に事業を行うことにより重複する経費の削減を図ることができたため、当該事業費は妥当である。

工事費 : 275, 850, 508 円
調査設計費 : 6, 217, 048 円
用地費 : 5, 017, 522 円
計 : 287, 085, 078 円

事業番号 D-2-1

事業名 道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))

事業費 総額 5,775,971 千円 (うち国費 4,476,377 千円)

(内訳:工事費 5, 228, 558 千円、用地·補償費 547, 413 千円)

事業期間 平成 25 年度~令和元年度

事業目的:女川町復興計画(平成23年9月)の復興基本計画で示されている「町中心部の津波被害の軽減のためには、低地部分に盛り土をして、新たな宅地を造成する必要があり、宅地とともに被災した役場等の行政機能の移転や、漁港、観光商店街の地域の再整理を行い、安全性と利便性を考慮した住みよいまちづくりをめざす」を実現するために、都市再生土地区画整理事業を実施することとしている。

本事業は、高台移転に伴う幹線道路として位置付けられた「都市計画道路(堀切山駅前線、駅前清水線、清水本通線)」の整備を目的とし、平成25年2月に事業認可を取得した女川町中心部被災市街地復興土地区画整理事業と一体となって道路整備を実施する。

事業地区:中心部地区

事業結果

本事業では以下の業務を実施した。

・公共施設整備業務(土工・整地工・道路築造)

3 · 4 · 204 堀切山駅前線 L= 690m、W=16.0~19.0m、A=16,390㎡

3 · 4 · 205 駅前清水線 L=1.340m、W=16.0~19.0m、A=30.890 m

3 · 4 · 206 清水本通線 L=1,060m、W=16.0~17.0m、A=16,370 m

車道:アスファルト舗装

歩道:アスファルト舗装、照明塔、側溝、植樹帯

事業の実績に関する評価

本事業は被災市街地復興土地区画整理事業(中心部地区)と併せ実施し、公共施設整備(道路整備等)を概ねスムーズに行うことができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により、国道から土地区画整理事業で整備した高台団地や商業・工業エリアへ接続する道路が完成し、引渡しと同時に供用を開始している。現在、町の中心的な生活道路として広く活用されている。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定」に基づきUR都市機構と 随意契約し施行している。

中心部地区土地区画整理事業との一体施行により、総工費や進捗工程のコントロールは効率的に実施できた。

事業費は当初、基本設計に基づき交付金申請を行い、その後実施設計に基づき事業計画を変更(当初事業費 4,614,000 千円、変更後 5,775,972 千円)して実施し、変更後の事業計画の範囲内で事業が完了していることから、当該事業費は妥当である。

·工 事 費: 5, 228, 557, 999 円

用地補償費: 547,413,273 円

計: 5,775,971,272円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

事業計画の変更や仮設庁舎等の撤去が遅延したことと他事業との調整により、一部 範囲で工事着手が遅延したため事業完了期間が延伸したが、広範囲のエリアを効率的 に進めていく本事業では、やむを得ない遅延であり、各機関と協力し調整したことに より最小限の期間で完了している。このことから当該事業手法は適切である。

<想定した事業期間>

平成25年4月~平成26年3月

<実際に事業に要した事業期間>

平成25年4月~令和2年3月

事業担当部局

建設課 電話番号:0225-54-3131

事業番号 ◆D-4-2-1

事業名 女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その1)

事業費 総額 23,100 千円 (うち国費 18,480 千円)

(内訳:工事費 23,100 千円)

事業期間 平成 25 年度

事業目的 東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備 に合わせて駐車場の整備を行ったもの。

事業地区 陸上競技場跡地地区

事業結果

平成 26 年 3 月に陸上競技場跡地地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、 平成 26 年 4 月から使用を開始した。

住宅名:運動公園住宅(基幹事業 D-4-2で整備)

規模:一般用駐車場 200台 車いす用駐車場 8台



<平成24年度~平成25年度>

• 本工事 23,100千円

〈平成26年度〉

・平成26年4月21日から供用開始

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

運動公園住宅では令和5年3月末現在で、整備戸数200戸のうち186戸が入居中であり、駐車場の整備により入居者の利便性が向上した。

以上のことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

震災後、早期に着手したことで、部材調達等の効率化が図られ、駐車場整備事業にかかる当初計画の事業費(23,100千円)通りとなった。

以上のことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

駐車場の整備を基幹事業(本体工事)と一体で整備することで、外構工事と同時に 行うことができ、整備予定期間内に工事を終了することができた。

なお、策定支援の経過に基づき、平成 24 年度に事業着手し、買い取り方式であることから工事費が確定した平成 25 年度に申請・交付を受けたため、交付金事業の始期よりも実際の事業の始期が先行した。

<想定した事業期間>

陸上競技場跡地地区 平成 25 年 1 月~平成 26 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

陸上競技場跡地地区 平成 25 年 1 月~平成 26 年 3 月

事業担当部局

町民生活課 電話番号:0225-54-3131

事業番号 ◆ D - 4 - 15 - 1

事業名 女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その2)

事業費 総額 3,720 千円 (うち国費 2,976 千円)

(内訳:工事費3,720千円)

事業期間 平成 25 年度

事業目的 東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備

に合わせ駐車場の整備を行ったもの。

事業地区 出島地区

事業結果

平成26年8月に出島地区災害公営住宅の整備に合わせて駐車場が完成し、平成26年9月から使用を開始した。

住宅名:出島住宅(基幹事業D-4-15で整備)

規模:駐車場 24台

<平成25年度~平成26年度>

• 本工事 3,720 千円

<平成26年度>

・平成26年9月16日から供用開始



事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

出島住宅では令和5年3月末現在で、整備戸数24戸のうち21戸が入居中(うち8戸が譲渡処分済み)であり、駐車場の整備により入居者の利便性が向上した。 以上のことから、本事業は事業目的に即した効果を発揮していると考えられる。

②コストに関する調査・分析・評価

災害公営住宅と同時に整備することで、部材調達等の効率化が図られ、駐車場整備 事業にかかる当初計画の事業費(4,185千円)からのコスト削減に努めた。

以上のことから、本事業に要したコストは妥当と考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

駐車場の整備を基幹事業(本体工事)と一体で整備することで、外構工事と同時に 行うことができ、円滑に工事を終了することができた。

<想定した事業期間>

出島地区 平成 25 年 12 月~平成 26 年 3 月

<実際に事業に要した事業期間>

出島地区 平成 25 年 12 月~平成 26 年 8 月

事業担当部局

町民生活課 電話番号:0225-54-3131

事業番号 D-15-2

事業名 津波復興拠点整備事業

事業費 総額 1,499,496 千円 (うち国費 1,124,621 千円)

(内訳:工事費 1.374.818 千円、調査設計費 58.433 千円、

用地•補償費 66, 245 千円)

事業期間:平成25年度~平成28年度

事業目的: 女川町被災市街地復興土地区画整理事業(中心部地区) と連携し、東日本大震

災により壊滅的な被害を受けた中心部の復興の拠点となる公共公益施設や商

業・業務地の基盤整備を行うことを目的とする。

事業地区:鷲神浜・女川浜地区

事業結果

<基盤整備>

駅前清水線以東の事業区域(17,240 ㎡)に対して、用地取得、造成および公共施設整備を実施した。さらに、同区域内の一部歩行者専用道路および駅前清水線以西の事業区域である駅前広場(6,664 ㎡)に対しては、高質空間形成施設整備としてレンガ舗装等を実施した。

①用 地 費: 66,245 千円 ②調査設計計画費: 45,720 千円 ③工 事 費: 860,621 千円

小 計: 972,586 千円 (うち高質空間形成施設整備費:559,035 千円)

<(仮称)地域交流センター整備>

本施設は正式名称を「女川町まちなか交流館」として平成27年12月23日に開館。 同日、駅前商業エリア開業を記念し「おながわ復興まちびらき2015冬」を開催。

①工事費 : 514, 197 千円 ②施工監理: 12,713 千円 小 計: 526,910 千円

※施設概要

敷地面積: 2793. 65 ㎡、延べ面積: 1333. 83 ㎡、構造等: 鉄骨造、平屋建て

諸室構成:ホール、音楽スタジオ、調理室、会議室、キッズコーナー、ロビー等

※商工会事務所(交付金対象外 126 m²)

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業で整備を行った津波復興拠点エリアは駅舎からの眺望を有するまちのシンボル軸となるプロムナード(レンガみち)沿道に商業施設の集約を図り、町民や観光客等の多様な人々が訪れる「にぎわい拠点」としての機能を有している。

また、レンガみちは災害時には公共施設へのアクセスのし易い避難路、がれきの集積場所等としての機能も有しており、津波からの安全確保とにぎわい形成の両立をしている点が評価できる。

当該エリアには、民間業者の女川みらい創造株式会社が建設を行ったシーパルピア 女川やハマテラスなどがあり、様々なイベントを官民一体となって行っており、年間 の誘客数は令和4年度で240,547人となっている。

なお、プロムナード周辺は都市景観大賞やグッドデザイン賞を受賞しており、景観形成において対外的にも高い評価を得ている。

また、(仮称) 地域交流センター整備については、町民ワーキンググループ等による町民意見を反映した使い勝手の良い津波復興拠点支援施設とするため、「居心地の良いまちの居間となる にぎわい交流拠点」を基本方針に町民が集い、交流・活動する拠点整備により町民の活力がまち全体の活力を高め、まちづくりをけん引する役割を担う施設である。

当初、本施設の利用見込は年間約84,000人であったが、町、指定管理者である商工会並びに駅前商業エリア周辺団体が連携し、町主催事業(復興のあゆみ展示含む)、多彩な民間イベント等を効果的に実施し親しまれる施設づくりに努めた結果、平成28年1月~10月までの10ヶ月間で99,885人が来館。今後も連携強化を図りさらに来館者増加に努める。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定(パートナーシップ協定)」 に基づき、UR都市機構と随意契約して施工した。

本事業は駅前一帯に上質な空間を生み出すことを目指し、一体的に整備している土地区画整理事業に比べコストはかかっているが、中心市街地のにぎわい創出に寄与できているのは評価できる。

(仮称)地域交流センターは木造で計画していたが設計段階で建設コスト及び工事資 材調達状況を精査し、主構造を鉄骨造とすることで工事費を縮減した。

また、指定管理者制度(指定管理者:女川町商工会)を導入し、適切な管理によりランニングコストの縮減に努めている。

以上のことから、事業規模及び多岐にわたる事業調整等を加味すると当該事業費は妥当である。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の業務期間は、当初想定より延伸しているが、設計を工事に反映させるためには必要な延伸であったと考えている。

なお、引渡しはH28年3月31日に行っているが、事業費精算にあたり、駅周辺工事と一体となった造成工事について、中心部地区の土地区画整理事業との仕分けが必要となるため延伸を行ったものである。

(仮称)地域交流センターについては、津波復興拠点支援施設としての役割が充分に担えるよう、可能な限り早期整備(設計約7ヶ月、施工約9ヶ月)に努めながら、計画段階から町民ワーキンググループ、女川町中心市街地商業エリア復興協議会、女川町復興まちづくりデザイン会議等により事業を検討し、町民意見の反映と周辺機能との連携を重視し事業推進を図ったことが、円滑な整備、運営および事業連携に活かされている。

なお、全国第1号認定となった女川町まちなか再生計画(テナント型商業施設シーパルピア女川等)と連携しており、当該施設のみならずエリアー帯として地域コミュニティ形成や商業エリアのにぎわい回復等の両面で活性化を図ることができる。

また、本事業において当初事業期間は平成27年1月~9月を想定していたが、実際に事業に有した事業期間は平成27年3月~11月となった。これは周辺施設、空間との調和を図るため外観、色彩等の細部検討を行ったことや、主構造の変更による建築コストの縮減、工期短縮を図るための設計修正に時間を要したことから、基本設計・実

施設計業務に約1ヶ月の履行期間延長を要したためであり、震災からの復興において、 商業の再建に合わせ、町民等が日常生活の中で集まるまちの拠点である津波復興拠点 支援施設として当該施設が担う役割は大きく、中心部の生活機能、地域コミュニティ、 商業エリアのにぎわいの回復と推進を図り、まち全体の活力をけん引する当該施設整 備には、必要な履行期間延長であった。

以上のことから当該事業手法は適切であると考える。

<想定した事業期間>

(基盤整備)

平成 25 年 12 月~平成 26 年 3 月 用地補償、測量設計

平成25年3月~平成27年3月 工事

((仮称) 地域交流センター整備)

平成27年1月~平成27年9月 工事、施工監理

<実際に事業に要した事業期間>

(基盤整備)

平成 25 年 12 月~平成 26 年 1 月 用地補償

平成 26 年 4 月~平成 27 年 11 月 測量設計

平成 25 年 3 月~平成 28 年 12 月 工事

((仮称) 地域交流センター整備)

平成27年3月~平成27年11月 工事、施工監理

事業担当部局

建設課 電話番号:0225-54-3131

事業番号 D-21-2

事業名 下水道事業(雨水)

事業費 総額 1,831,711 千円 (うち国費 1,373,782 千円)

(内訳: 工事費 1,790,730 千円、調査設計費 40,981 千円)

事業期間 平成 25 年度~令和元年度

事業目的 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた町中心部において、市街地の再編整

備に欠かすことができない雨水排水施設の整備を行う。

事業地区 女川浜地区、鷲神浜地区、小乗浜・角浜地区、清水地区、宮ヶ崎・伊勢地区、

石浜地区(別紙に図面添付)

事業結果 雨水排水施設(管渠)の詳細設計及び整備工事を行った。

整備概要:施工延長 L=7,087m

女川浜地区 : 管渠 L=2,316m 鷲神浜地区 : 管渠 L=1,572m 小乗浜・角浜地区 : 管渠 L= 230m 清水地区 : 管渠 L=1,026m 宮ヶ崎・伊勢地区 : 管渠 L=1,239m 石浜地区 : 管渠 L= 704m

事業の実績に関する評価

町中心市街地の復興を目的とした本事業で、関連事業と併せて雨水排水施設の整備を行うことにより、早期の復興を行うことができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

令和元年 10 月 12 日~13 日に通過した台風 19 号は、本町においても甚大な被害をもたらした。(総雨量: 357 mm、時間最大雨量: 59.0 mm/h)

しかし、本事業において整備した区域においては、想定外の雨量にも関わらずほとんど被害はなかったことから、整備による効果は十分に発揮され、住民の安心安全な生活を実現することができている。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業費の設計・積算は、国や県の積算根拠を用いて実施している。実際に事業に要した事業費 1,831,711 千円は、事業計画 1,835,665 千円の範囲内であり、また、他事業と一体的に実施することで経費の削減を図っているため、当該事業費は妥当であると考える。

事業計画 1,835,665,000 円 事 業 費 1,831,710,668 円 比較増減 △ 3,954,332 円

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

想定した事業期間は平成30年3月31日までの予定であったが、関連する事業の進 捗に合わせた施工調整が必要となり、事業期間を令和2年3月31日に変更して実施 した。事業を円滑に進めるためには、やむを得ない延長であったと考える。 <想定した事業期間> 平成25年6月~平成30年3月 <実際に事業に要した事業期間> 平成25年6月~令和2年3月

事業担当部局

上下水道課 電話番号: 0225-54-3131

